

令和8年8月14日	
担当	島根県政策企画局 政策企画監室 今岡・福井・永岡
電話	0852-22-5085

第35回中四国サミットの開催について

中四国各県の知事と中国、四国経済連合会の会長が一堂に会し、共通の課題や交流・連携の拡大策等について意見交換を行う中四国サミットを、愛媛県において、次の日程で開催しますのでお知らせします。

記

1 日 時 令和8年8月21日（金）14時45分～16時15分

2 場 所 愛媛県庁第二別館 官民共創拠点 E:N BASE
（愛媛県松山市一番町4丁目4-2）

3 全体スケジュール

視察①	11:15～11:55	長高水族館（愛媛県大洲市長浜甲 576）
視察②	14:25～14:40	愛媛県庁第二別館 官民共創拠点 E:N BASE
中四国サミット	14:45～16:15	同上
共同記者会見	16:20～16:30	同上

3 出席者（予定）

鳥取県副知事	中 原 美由紀	（なかはら みゆき）
島根県政策企画局長	小笠原 唯 真	（おがさわら ただまさ）
岡山県知事	伊原木 隆 太	（いばらぎ りゅうた）※
広島県知事	横 田 美 香	（よこた みか）
山口県知事	村 岡 嗣 政	（むらおか つぐまさ）※
徳島県知事	後藤田 正 純	（ごとうだ まさずみ）
香川県政策部長	尾 崎 英 司	（おざき えいじ）
高知県副知事	西 森 裕 哉	（にしもり ひろや）
（一社）中国経済連合会会長	芦 谷 茂	（あしたに しげる）
四国経済連合会会長	長 井 啓 介	（ながい けいすけ）
愛媛県知事	中 村 時 広	（なかむら ときひろ）

※は視察②から参加

4 意見交換テーマ（予定）

- （1）防災・減災、国土強靱化の更なる推進について
- （2）広域的な観光連携の推進について
- （3）高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実について
- （4）カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進について
- （5）地域医療提供体制及び社会保障制度の持続的かつ安定的な確保について
- （6）教育の充実について

（裏面に続く）

- (7) 中小企業等が物価上昇に負けない賃上げを行うための、コスト上昇分を価格転嫁できる取引環境の整備について
- (8) 東京一極集中の是正と地方における人口減少対策について
- (9) 国民の政治参加の促進と公明かつ適正な選挙の実現について
- (10) 参議院議員選挙における合区の解消について

5 取材要領

- (1) 取材希望の場合は、別紙「取材申込書」により、**8月18日(火) 16:00 まで**に必要な事項を記載のうえ、メールによりお申し込みください。

〈連絡事項〉社名、取材場所（視察、会議、記者会見）、人数、代表者のお名前・ご連絡先
 〈連絡先〉愛媛県 企画振興部政策企画局 総合政策課 丹

電 話：089-912-2227

メール：①sougouseisak@pref.ehime.lg.jp ②tan-mizuho@pref.ehime.lg.jp

- (2) 取材に当たっては、視察先及び中四国サミット会議会場で受付をお願いします。
 また、自社腕章を着用し、現地の職員の指示に従ってください。
- (3) 視察、会議及び共同記者会見の開始時間は、前後する場合がありますので、ご了承ください。

【視察①】長高水族館での取材の留意事項等

- (1) 水槽等を含め館内の撮影は可能ですが、飼育している魚類に悪影響を及ぼす可能性があるため、**撮影時のフラッシュ使用は厳禁**とさせていただきます。
- (2) 施設は土足禁止となっております。入口にて靴からスリッパに履き替えていただくようになりますのでご協力をお願いします。
- (3) 長高水族館での受付・駐車場所等は以下のとおりです。

受付場所	長浜港湾緑地駐車場（大洲市長浜581） ※受付の際、名刺提供をお願いします。
受付時間	10時40分から11時10分まで
駐 車 場	長浜港湾緑地駐車場（大洲市長浜581） ※長浜港湾緑地駐車場は一般の方も利用されます。駐車の際は、ご理解ご協力をお願いいたします。

【視察②】E:N BASE 及び【会議】中四国サミットでの取材の留意事項等

- (1) 【視察②】【会議】【共同記者会見】の会場は同じ場所で開催します。
- (2) 会議会場内に記者席を設けており、資料は席上に配布します。
- (3) 会場の受付・駐車場所等は以下のとおりです。

受付場所	愛媛県庁第二別館 官民共創拠点 E:N BASE 入口付近 ※受付の際、名刺提供をお願いします。
受付時間	14 時 10 分から 14 時 40 分まで
駐車場	愛媛県庁西駐車場（松山市堀之内） ※西駐車場のご利用については、事前に車両番号の登録が必要です。 別紙「取材申込書」に記入のうえ申請をお願いします。